

## 条例制定に関する最近の動向

### 1. 都道府県条例の制定状況（※滋賀県障害福祉課調べ（H28.8月時点））

#### <障害者差別の解消に関する条例>

北海道、岩手県、山形県、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県、富山県、山梨県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、奈良県、徳島県、愛媛県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

計22道府県

#### <手話言語に関する条例>

神奈川県、埼玉県、群馬県、長野県、鳥取県、沖縄県、千葉県、三重県

計8県

### 2. 県の検討経過

- H27年度 共生社会推進検討会議で意見交換（4回）
- H28年5月、6月 共生社会推進検討会議で意見交換（2回）
- H28.6月県議会における質問に対して知事が答弁（答弁の主旨）

共生社会の実現を目指す法の趣旨をさらに広めるため、条例は必要だと感じており、さらに、障害者差別解消法の実効性の確保ということだけでなく、滋賀に根付く福祉の思想を広く県民の皆様に理解していただけるような検討、取組を進めていくべきだと考えている。

### 3. 当事者団体の動き

- H28.7.31 障害者差別禁止条例についてのシンポジウム（CIL湖北、CILだんない）
- H28.8.10 手話言語条例の制定を求める署名を知事に提出（滋賀県ろうあ協会）

### 4. 滋賀の縁創造実践センターの動き

- “縁” 県民運動推進協議会を設置し、多様な価値観を認め合う福祉文化づくりを推進する条例の策定に向けた取組をすすめる。
- H28.7.26 第1回“縁” 県民運動推進協議会設立準備のための勉強会